

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年1月14日提出
【計算期間】	第3期中(自 2020年4月16日至 2020年10月15日)
【ファンド名】	楽天・インデックス・バランス・ファンド（均等型）
【発行者名】	楽天投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 眞之
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目 6 番 2 1 号
【事務連絡者氏名】	石舘 真
【連絡場所】	東京都港区南青山二丁目 6 番 2 1 号
【電話番号】	03-6432-7746
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【楽天・インデックス・バランス・ファンド（均等型）】

以下の運用状況は2020年10月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	501,683,988	49.27
	アイルランド	517,342,640	50.81
	小計	1,019,026,628	100.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	823,443	0.08
合計(純資産総額)		1,018,203,185	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	4,183,600	0.41

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2019年 4月15日)	312	312	1.0221	1.0221
第2計算期間末 (2020年 4月15日)	651	651	0.9942	0.9942
2019年10月末日	499	—	1.0469	—
11月末日	530	—	1.0655	—
12月末日	559	—	1.0796	—
2020年 1月末日	613	—	1.0839	—
2月末日	622	—	1.0453	—
3月末日	613	—	0.9651	—
4月末日	687	—	1.0145	—
5月末日	750	—	1.0366	—
6月末日	803	—	1.0557	—
7月末日	864	—	1.0791	—
8月末日	935	—	1.1108	—
9月末日	985	—	1.0948	—

10月末日	1,018	—	1.0854	—
-------	-------	---	--------	---

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2018年 7月20日～2019年 4月15日	0.0000
第2期	2019年 4月16日～2020年 4月15日	0.0000
当中間期	2020年 4月16日～2020年10月15日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2018年 7月20日～2019年 4月15日	2.21
第2期	2019年 4月16日～2020年 4月15日	2.73
当中間期	2020年 4月16日～2020年10月15日	12.25

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

2 【設定及び解約の実績】

【楽天・インデックス・バランス・ファンド（均等型）】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2018年 7月20日～2019年 4月15日	530,672,104	224,908,637
第2期	2019年 4月16日～2020年 4月15日	508,599,332	158,828,862
当中間期	2020年 4月16日～2020年10月15日	414,966,214	152,008,110

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間(2020年4月16日から2020年10月15日まで)の中間財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人より中間監査を受けております。

【楽天・インデックス・バランス・ファンド（均等型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2020年 4月15日現在	第3期中間計算期間末 2020年10月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	5,089	79,118
コール・ローン	1,530,975	6,986,191
投資信託受益証券	654,588,764	1,022,872,963
派生商品評価勘定	-	9,500
未収入金	-	5,307,512
流動資産合計	656,124,828	1,035,255,284
資産合計	656,124,828	1,035,255,284
負債の部		
流動負債		
未払金	4,000,000	1,000,000
未払解約金	-	8,600,102
未払受託者報酬	63,119	93,185
未払委託者報酬	315,564	465,862
未払利息	4	19
その他未払費用	42,128	52,927
流動負債合計	4,420,815	10,212,095
負債合計	4,420,815	10,212,095
純資産の部		
元本等		
元本	655,533,937	918,492,041
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,829,924	106,551,148
（分配準備積立金）	10,943,731	9,045,742
元本等合計	651,704,013	1,025,043,189
純資産合計	651,704,013	1,025,043,189
負債純資産合計	656,124,828	1,035,255,284

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2019年 4月16日 至 2019年10月15日	第3期中間計算期間 自 2020年 4月16日 至 2020年10月15日
営業収益		
受取配当金	2,304,919	3,838,879
受取利息	1,227	-
有価証券売買等損益	7,643,456	97,546,653
為替差損益	4,520,161	6,788,202
営業収益合計	5,429,441	94,597,330
営業費用		
支払利息	1,428	3,016
受託者報酬	40,874	93,185
委託者報酬	204,322	465,862
その他費用	297,385	247,675
営業費用合計	544,009	809,738
営業利益又は営業損失（ ）	4,885,432	93,787,592
経常利益又は経常損失（ ）	4,885,432	93,787,592
中間純利益又は中間純損失（ ）	4,885,432	93,787,592
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	172,975	10,293,278
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,771,065	3,829,924
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,965,651	28,031,316
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,965,651	28,031,316
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,331,096	1,144,558
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,331,096	1,144,558
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	14,464,027	106,551,148

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の市場価格又は基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客直物電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 剰余金又は欠損金

	中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第3条の2に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しております。
--	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第2期 2020年 4月15日現在	第3期中間計算期間末 2020年10月15日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	655,533,937口	918,492,041口
2. 元本の欠損	3,829,924円	- 円
3. 計算期間末日における1口当たり純資産額	0.9942円	1.1160円
(10,000口当たり純資産額)	(9,942円)	(11,160円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2020年 4月15日現在	第3期中間計算期間末 2020年10月15日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 （2）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （3）上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	（1）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 （3）上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第2期（2020年 4月15日現在）

該当事項はありません。

第3期中間計算期間末（2020年10月15日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	5,272,000	-	5,262,500	9,500
	アメリカ・ドル	5,272,000	-	5,262,500	9,500
合計		5,272,000	-	5,262,500	9,500

（注）時価の算定方法

国内における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって、以下のように評価しております。

1. 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
2. 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	第2期 自 2019年 4月16日 至 2020年 4月15日	第3期中間計算期間 自 2020年 4月16日 至 2020年10月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	305,763,467円	655,533,937円
期中追加設定元本額	508,599,332円	414,966,214円
期中一部解約元本額	158,828,862円	152,008,110円

（参考）

当ファンドは投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている投資信託受益証券の状況は次の通りです。

投資信託受益証券については、当ファンドの作成期末において入手可能な直前計算期間の年次報告書の情報を基に掲載しています。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外です。

バンガード・インベストメント・シリーズ・ピーエルシー -
バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド -
インスティテューショナル円ヘッジシェア

上記は当ファンドの前計算期間財務諸表に掲載した内容と重複する為、前計算期間財務諸表（参考情報）をご参照ください。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2020年10月末現在
 資本金の額 : 150百万円
 発行可能株式総数 : 30,000株
 発行済株式総数 : 13,000株
 過去5年間ににおける主な資本金の増減 : 該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

2020年10月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	55	350,737
合計	55	350,737

(3)【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社である楽天投信投資顧問株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年8月30日大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

- 2．財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けており、中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)				
前事業年度 (2018年12月31日現在)			当事業年度 (2019年12月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		749,355		677,158
金銭の信託		1,300,000		1,400,000
前払費用		6,087		6,720
未収入金		-		2,622
未収委託者報酬		118,904		151,985
立替金		12,980		16,949
その他		5,000		7,331
流動資産計		2,192,328		2,262,767
固定資産				
有形固定資産	1	34,138	1	28,585
建物（純額）		20,816		14,479
器具備品（純額）		13,321		14,105
無形固定資産		19,448		79,461
ソフトウェア		19,448		79,461
投資その他の資産		51,609		30,115
投資有価証券		39,373		2,017
長期前払費用		405		229
繰延税金資産		11,830		27,868
固定資産計		105,195		138,162
資産合計		2,297,524		2,400,929
負債の部				
流動負債				
預り金		5,949		5,163
未払費用		86,606		120,042
未払消費税等		11,091		1,897
未払法人税等		6,212		10,750
賞与引当金		12,138		13,264

役員賞与引当金	3,195	3,000
流動負債計	125,191	154,119
固定負債		
退職給付引当金	3,366	18,016
資産除去債務	5,699	-
固定負債計	9,065	18,016
負債合計	134,257	172,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計	629,716	629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,385,144	1,449,135
利益剰余金合計	1,385,144	1,449,135
株主資本合計	2,164,860	2,228,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,593	57
評価・換算差額合計	1,593	57
純資産合計	2,163,266	2,228,794
負債・純資産合計	2,297,524	2,400,929

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自2018年4月1日 至2018年12月31日）	当事業年度 （自2019年1月1日 至2019年12月31日）
営業収益		
委託者報酬	924,875	1,156,758
営業収益計	924,875	1,156,758
営業費用		
支払手数料	339,622	408,328
委託費	4,355	28,657
広告宣伝費	3,867	4,654
通信費	61,259	89,735
協会費	1,286	2,030
諸会費	36	82
営業費用計	410,425	533,488
一般管理費	1・2	544,199
営業利益	160,758	79,069
営業外収益		
受取利息	3	7
有価証券利息	231	403
投資有価証券売却益	-	1,287
為替差益	-	0
雑収入	41	-
営業外収益計	276	1,699

営業外費用		
投資有価証券売却損	671	-
為替差損	128	-
営業外費用計	800	-
経常利益	160,234	80,768
特別利益		
資産除去債務取崩益	-	2,517
特別利益計	-	2,517
特別損失		
その他特別損失	72	-
特別損失計	72	-
税引前当期純利益	160,161	83,285
法人税、住民税及び事業税	43,786	36,010
法人税等調整額	2,171	16,715
法人税等合計	41,615	19,294
当期純利益	118,546	63,990

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金				
	繰越利益剰余金	合計				
当期首残高	1,266,597	1,266,597	2,046,314	491	491	2,045,822
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益	118,546	118,546	118,546			118,546
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				1,102	1,102	1,102
当期変動額合計	118,546	118,546	118,546	1,102	1,102	117,444
当期末残高	1,385,144	1,385,144	2,164,860	1,593	1,593	2,163,266

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金				
	繰越利益剰余金	合計				
当期首残高	1,385,144	1,385,144	2,164,860	1,593	1,593	2,163,266
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益	63,990	63,990	63,990			63,990
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				1,536	1,536	1,536
当期変動額合計	63,990	63,990	63,990	1,536	1,536	65,526
当期末残高	1,449,135	1,449,135	2,228,851	57	57	2,228,794

[注記事項]

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

（２）金銭の信託

時価法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 10年

器具備品 5～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（３）長期前払費用

定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

（２）賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（３）役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

（４）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

当社は、2018年6月27日開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受けまして、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。したがって第13期事業年度は2018年4月1日から2018年12月31日までとなっております。

（貸借対照表関係）

1．有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
有形固定資産より控除した減価償却累計額	23,495千円	27,276千円

（損益計算書関係）

1．役員報酬の範囲

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
取締役 年額	200,000千円	200,000千円
監査役 年額	30,000千円	30,000千円

2．一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
人件費	212,003千円	289,853千円
減価償却費	6,321千円	17,296千円
賞与引当金繰入額	12,138千円	13,264千円
役員賞与引当金繰入額	3,195千円	3,000千円
退職給付費用	3,366千円	14,649千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

< 借主側 >

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 2018年12月31日	当事業年度 2019年12月31日
1年内	16,800千円	28,200千円
1年超	64,400千円	82,900千円
合 計	81,200千円	111,100千円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。金銭の信託は、主に債権等を裏付けとした証券化商品を運用対象としておりますが、保有している証券化商品の外部格付機関による格付評価が高いため、価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。

投資有価証券は当社運用投資信託であり、当初自己設定および商品性維持を目的に保有しております。当該投資信託は為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、投資金額はその目的に応じた額にとどめられており、リスクは極めて限定的であると認識しています。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	749,355	749,355	-
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	-
(3) 未収委託者報酬	118,904	118,904	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	39,373	39,373	-
資産計	2,207,633	2,207,633	-
負債			
(1) 未払費用	86,606	86,606	-
(2) 未払法人税等	6,212	6,212	-
負債計	92,818	92,818	-

当事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	677,158	677,158	-
(2) 金銭の信託	1,400,000	1,400,000	-
(3) 未収委託者報酬	151,985	151,985	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,017	2,017	-
資産計	2,231,161	2,231,161	-
負債			
(1) 未払費用	120,042	120,042	-
(2) 未払法人税等	10,750	10,750	-
負債計	130,793	130,793	-

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)未払費用 (2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	749,355	-
金銭の信託	1,300,000	-
未収委託者報酬	118,904	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合 計	2,168,259	-

当事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	677,158	-
金銭の信託	1,400,000	-
未収委託者報酬	151,985	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合 計	2,229,144	-

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（2018年12月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
（１）株式	-	-	-
（２）債券	-	-	-
（３）その他	-	-	-
小 計	-	-	-

貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
（１）株式	-	-	-
（２）債券	-	-	-
（３）その他	39,373	41,671	2,297
小 計	39,373	41,671	2,297
合 計	39,373	41,671	2,297

当事業年度（2019年12月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
（１）株式	-	-	-
（２）債券	-	-	-
（３）その他	1,002	1,000	2
小 計	1,002	1,000	2
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
（１）株式	-	-	-
（２）債券	-	-	-
（３）その他	1,014	1,100	85
小 計	1,014	1,100	85
合 計	2,017	2,100	82

２．売却したその他有価証券

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
（１）株式	-	-	-
（２）債券	-	-	-
（３）その他	9,328	-	671
合計	9,328	-	671

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
（１）株式	-	-	-
（２）債券	-	-	-
（３）その他	57,922	1,652	364
合計	57,922	1,652	364

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概略

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

２．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	-	3,461千円
勤務費用	3,366千円	14,609千円
利息費用	-	20千円
数理計算上の差異の発生額	95千円	646千円
退職給付の支払額	-	-
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,461千円	18,738千円

（２）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
非積立制度の退職給付債務	3,461千円	18,738千円
未積立退職給付債務	3,461千円	18,738千円
未認識数理計算上の差異	95千円	722千円
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,366千円	18,016千円
退職給付引当金	3,366千円	18,016千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,366千円	18,016千円

（３）退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
勤務費用	3,366千円	14,609千円
利息費用	-	20千円
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	-	19千円
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	3,366千円	14,649千円

（４）数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
割引率	0.6%	0.4%
長期期待運用収益率	-	-
予想昇給率	2.3%	2.4%

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	4,956千円	7,418千円

未払事業所税	201千円	259千円
未払事業税	1,083千円	1,245千円
賞与引当金	3,716千円	4,061千円
退職給付引当金	1,030千円	5,516千円
減価償却超過額	1,084千円	1,394千円
繰延資産	187千円	92千円
資産除去債務	1,745千円	-
その他有価証券評価差額金	703千円	25千円
その他	6,946千円	8,310千円
繰延税金資産小計	21,657千円	28,324千円
評価性引当金	8,692千円	456千円
繰延税金資産合計	12,964千円	27,868千円
繰延税金負債		
建物付属設備	1,134千円	-
繰延税金負債合計	1,134千円	-
繰延税金資産純額	11,830千円	27,868千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
所得拡大税制の特別控除	4.89%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64%	1.52%
住民税均等割等	0.14%	0.35%
評価性引当額の増減	0.23%	9.65%
その他	0.75%	0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.98%	23.17%

(資産除去債務関係)

１．当該資産除去債務の概要

建物賃貸借契約に基づき使用する建物等の、退去時における原状回復義務であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年と見積り、割引率を0%として資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
期首残高	5,699千円	5,699千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
見積りの変更による調整額	-	5,699千円
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	5,699千円	-

４．当該資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計算していた資産除去債務について、転居費用等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による減少額5,699千円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）及び当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	924,875	-	-	924,875

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	1,156,758	-	-	1,156,758

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
兄弟 会社	楽天証券 株式会社	東京都 世田谷区	7,495 (2018年12月 31日現在)	インター ネット証 券取引 サービス 業	—	兼任 2人	当社投資 信託の募 集の取扱 い等	証券投資信 託の代行手 数料等	151,731	未払 費用	25,055
								出向者の 人件費等	18,126		

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
兄弟 会社	楽天証券 株式会社	東京都 世田谷区	7,495 (2019年12月 31日現在)	インター ネット証 券取引 サービス 業	—	兼任 2人	当社投資 信託の募 集の取扱 い等	証券投資信 託の代行手 数料等	195,915	未払 費用	34,350
								出向者の 人件費等	20,820		

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．証券投資信託の代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

楽天カード株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
１株当たり純資産額	166,405円14銭	171,445円72銭
１株当たり当期純利益金額	9,118円97銭	4,922円38銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
-----	---------------------------------------	---------------------------------------

1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	118,546	63,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	118,546	63,990
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00	13,000.00

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

（１）中間貸借対照表

（単位：千円）

当中間会計期間
（2020年6月30日）

資産の部		
流動資産		
現金・預金		964,714
金銭の信託		700,000
前払費用		10,216
未収入金		10,891
未収委託者報酬		200,120
立替金		37,371
預け金		50,582
その他		58
流動資産計		1,973,955
固定資産		
有形固定資産	1	28,515
器具備品（純額）		28,515
無形固定資産		86,292
ソフトウェア		86,292
投資その他の資産		469,310
投資有価証券		444,423
長期前払費用		554
繰延税金資産		24,332
固定資産計		584,118
資産合計		2,558,073

（単位：千円）

当中間会計期間
（2020年6月30日）

負債の部		
流動負債		
預り金		11,209
未払金		23,290
未払費用		163,964
未払消費税等		16,144
未払法人税等		12,466
賞与引当金		11,605
役員賞与引当金		1,000
流動負債計		239,680
固定負債		
退職給付引当金		31,309
固定負債計		31,309
負債合計		270,989

純資産の部	
株主資本	
資本金	150,000
資本剰余金	
資本準備金	400,000
その他資本剰余金	229,716
資本剰余金合計	629,716
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,489,610
利益剰余金合計	1,489,610
株主資本合計	2,269,327
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	17,756
評価・換算差額合計	17,756
純資産合計	2,287,083
負債・純資産合計	2,558,073

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	
営業収益	
委託者報酬	603,922
営業収益計	603,922
営業費用	
支払手数料	191,024
委託費	44,482
広告宣伝費	1,116
通信費	30,386
協会費	1,062
諸会費	90
営業費用計	268,162
一般管理費	268,760
営業利益	66,999
営業外収益	
受取利息	3
有価証券利息	174
投資有価証券売却益	38,894
雑収入	1,542
営業外収益計	40,615
経常利益	107,615
特別損失	
固定資産除却損	423
事務所移転費	713
投資有価証券評価損	32,709
特別損失計	33,846
税引前中間純利益	73,768
法人税、住民税及び事業税	37,619
法人税等調整額	4,326
中間純利益	40,475

（３）中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金				
	繰越利益剰余金	合計				
当期首残高	1,449,135	1,449,135	2,228,851	57	57	2,228,794
当中間期変動額						
剰余金の配当						
中間純利益	40,475	40,475	40,475			40,475
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				17,814	17,814	17,814
当中間期変動額合計	40,475	40,475	40,475	17,814	17,814	58,289
当中間期末残高	1,489,610	1,489,610	2,269,327	17,756	17,756	2,287,083

注記事項

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

（２）金銭の信託

時価法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

器具備品 5年～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

（２）無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間末において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他中間財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

当中間会計期間から連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

当中間会計期間（2020年6月30日）	
有形固定資産の減価償却累計額	11,162千円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

当中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	

有形固定資産	8,138千円
無形固定資産	10,169千円
合 計	18,308千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

< 借主側 >

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

当中間会計期間末

2020年6月30日

1 年内	28,200千円
1 年超	68,800千円
合 計	97,000千円

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金			
(2) 金銭の信託	964,714	964,714	-
(3) 未収委託者報酬	700,000	700,000	-
(4) 預け金	200,120	200,120	-
(5) 投資有価証券	50,582	50,582	-
其他有価証券	444,423	444,423	-
資産計	2,359,841	2,359,841	-
負債			
(1) 未払金	23,290	23,290	-
(2) 未払費用	163,964	163,964	-
(3) 未払消費税等	16,144	16,144	-
(4) 未払法人税等	12,466	12,466	-
負債計	215,865	215,865	-

（注）金融商品の時価算定の方法

資産

(1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)未収委託者報酬 (4)預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)未払金 (2)未払費用 (3)未払消費税等 (4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

区分	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	410,988	385,000	25,988
小 計	410,988	385,000	25,988
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	33,435	66,539	33,104
小 計	33,435	66,539	33,104
合 計	444,423	451,539	7,116

2. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について32,709千円（その他有価証券の投資信託受益証券32,709千円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	合 計
外部顧客への営業収益	603,922	603,922

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	175,929円53銭
1株当たり中間純利益金額	3,113円48銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益金額(千円)	40,475
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	40,475
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年2月18日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年8月25日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2020年11月27日

楽天投信投資顧問株式会社
取締役会御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天・インデックス・バランス・ファンド（均等型）の2020年4月16日から2020年10月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天・インデックス・バランス・ファンド（均等型）の2020年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年4月16日から2020年10月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。